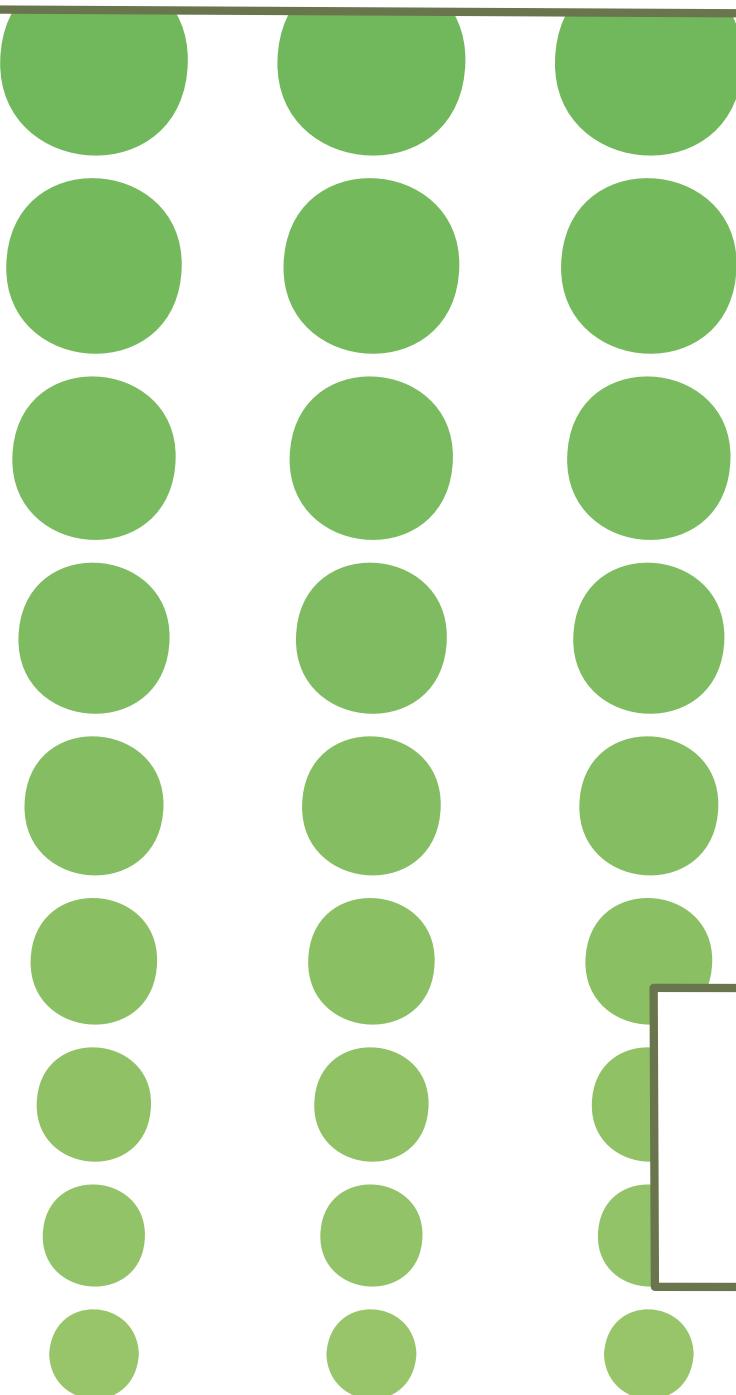


あやせ 都市マスタープラン



令和 3 年 3 月 改定
綾瀬市

はじめに

綾瀬市では、平成13年に「あやせ都市マスタープラン」を策定し、平成22年に改定を行いつつ、市総合計画で掲げる将来都市像「緑と文化が薫るふれあいのまちあやせ」を実現するため、本計画に基づく計画的な都市づくりを進めてまいりました。

近年、人口減少・超高齢社会への対応のほか、集約型都市構造の実現に向けた拠点形成と道路ネットワークの構築に加え、綾瀬スマートインターチェンジの開通による広域アクセス性を活用したまちづくりが求められるなど、社会情勢等が大きく変化しています。

これら時代の変化への対応において、都市の将来像を市民の皆様に分かりやすく示し、共有し、その実現に向けて、協働による都市づくりを進めるため、都市マスタープランの改定を行いました。

今回の改定に当たっては、産業活動の場として、また、住み続けたいまちとして選ばれるため、まちづくりの目標を「活力と魅力に満ちた綾瀬」として掲げています。

綾瀬らしさを最大限に發揮した、にぎわいの創出と持続可能なまちづくりを実現するため、今後、市民・事業者・市の共同作品としてのまちづくりを積極的に進めてまいりますので、御理解と御協力をお願ひいたします。

最後に都市マスタープランの改定にあたり、貴重な御意見、御提案をお寄せいただきました市民の皆様、御協力いただきました都市計画審議会委員の方々に心よりお礼申し上げます。

令和3年3月

綾瀬市長 



- 目次 -

第1章	あやせ都市マスタープランとは	1
1.	あやせ都市マスタープランの目的と改定の背景	1
2.	あやせ都市マスタープランの位置付け	1
3.	あやせ都市マスタープランの目標年次	2
4.	あやせ都市マスタープランの役割	2
第2章	綾瀬市におけるまちづくりの現況と課題	3
1.	上位計画における位置付け	3
2.	綾瀬市の現況	5
3.	都市づくりを取り巻く環境	18
4.	まちづくりの課題	19
第3章	全体構想	22
1.	将来都市像	22
2.	まちづくりの目標	22
3.	将来都市構造	24
4.	土地利用の方針	29
5.	市街地整備の方針	32
6.	交通施設の整備方針	33
7.	公園・緑地の整備方針	36
8.	景観形成の方針	38
9.	環境共生の方針	39
10.	都市防災の方針	40
第4章	地域別構想	42
1.	綾北地域（蓼川・大上住区）	43
2.	寺尾地域（寺尾北・寺尾南住区）	48
3.	早園地域（小園・早川住区）	53
4.	綾西地域（綾西・吉岡住区）	58
5.	中央地域（中央・落合住区）	63
6.	綾南地域（上土棚・長坂上住区）	68
第5章	計画の実現に向けて	73
1.	協働のまちづくりの推進	73
2.	都市マスタープランの進行管理と関係機関との連携	75

【資料編】

本文中の「※」が付いている用語は、資料編『用語の解説』に説明を掲載しています。